

【S】令和7年度各種研修会実施要項

- 1 趣 旨 各市町村スポーツ少年団における各種研修事業を促進し

地域におけるスポーツ少年団活動の活発化を図る。
- 2 主 催 (公財) 福岡県スポーツ協会福岡県スポーツ少年団

各市町村スポーツ少年団
- 3 期 間 令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日
- 4 事業内容 (1) スタートコーチ (ジュニア・ユース) 養成講習会

(2) 指導者研修会

(3) リーダー研修会

(4) 母集団研修会

(5) その他団員・指導員のための研修会

【S】令和7年度各種研修会交付要項

- 1 補助対象事業 市町村スポーツ少年団が主催して行う各種研修事業
- 2 補助対象経費 次に掲げる経費のうち、直接必要な経費とする。
 - ・ 謝金
 - ・ 旅費
 - ・ 需用費（印刷費・食料費等）
 - ・ 通信運搬費
 - ・ 会場借上料
- 3 補助金の額 5万円×5市町村スポーツ少年団
- 4 補助金の交付 補助金の交付申請書の提出により補助金を決定し交付する。
- 5 実施報告 補助事業が完了した日から1ヶ月以内、または4月5日までのいずれか早い期日迄に、事業実施報告書を作成して、提出する。
- 6 補助金の確定 補助金の確定額は、補助対象経費総額と補助金額のいずれか低い額とする。
- 7 証憑書類 領収書（または支出証拠書類）の原本を提出すること。
ただし、やむを得ない理由がある場合はコピーの提出も可能とする。詳細は（公財）福岡県スポーツ協会補助金に係る留意事項を確認すること。